

令和6年度 後期高齢者医療

無料

健康診査のご案内

■この健康診査で受けることのできる検査項目

- 問診、計測(身長・体重・BMI・血圧)
- 診察(身体診察) ●尿検査(糖・蛋白・潜血)
- 血液検査(脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血等)

医師の判断により追加される検査項目
(医師に検査が必要と判断された方のみ)

●心電図検査、眼底検査

※心電図検査と眼底検査は医療機関によって受診できない場合がありますので、事前に医療機関へ確認してください。
※眼底検査については、前年度の受診結果が必要になる場合があります。

○生活習慣病などで定期的に診療を受けている方は、
主治医に相談してください。

※長期入院者、施設入所者は健康診査の対象になりません。

■有効期限

令和7年2月28日

■窓口での自己負担金

無料

医師の判断による追加項目を自ら希望された方、健診項目以外を受診した方、健診後の治療、健診期間以外で受診した場合などは有料になります。

■受けることができる場所

同封の実施医療機関一覧(冊子)に記載された医療機関

※一覧に記載された医療機関であれば、お住まいの市町村以外でも受けることができます。

■受ける手順

1

予約

一覧表に記載された医療機関に、電話などで健康診査を受ける日の相談をしてください。



当日、次のものがが必要です。

- ①被保険者証〔後期高齢者医療の保険証〕等
- ②受診券(今回お送りした封筒に入っています。)
- ③受診票・問診票(今回お送りした封筒に入っています。)



☆事前に記入しておきましょう。

※和歌山市内の医療機関で受診する場合は、医療機関専用の受診票・問診票を使用する場合があります。
同封の受診票・問診票への記入の有無は各医療機関へお問合せください。

※①②③どれか一つでも忘れると、受けることはできません。

※お持ちであれば、お薬手帳もご準備ください。

2

受診



3

結果

後日、健診受診機関等から通知されます。



集団健診(まちの健診)のご案内

※集団健診をご希望される方は市町村にお問い合わせください。

※後期高齢者医療に加入されている方が受診できる健康診査は、期間中1回のみとなっています。健康診査(市町村の集団健診や人間ドック等の助成を含む)を2回以上受診された場合、2回目以降の受診費用は全額自己負担となりますのでご注意ください。



■お問い合わせ先

市町村担当課		電話番号	
田辺市	健康増進課	[直通]	0739-26-4901
九度山町	住民課	[代表]	0736-54-2019
高野町	住民健康課 保健衛生係	[直通]	0736-56-5600
湯浅町	健康推進課	[直通]	0737-65-3008
広川町	保健福祉課	[直通]	0737-23-7724
有田川町	健康推進課	[直通]	0737-22-4503 <small>※基本平日のみ実施しております。</small>
美浜町	子育て 健康推進課	[直通]	0738-23-4905
日高町	いきいき 長寿課	[直通]	0738-63-3801
由良町	住民福祉課	[直通]	0738-65-0201
印南町	住民福祉課 保険医療係	[直通]	0738-42-1738
太地町	住民福祉課	[代表]	0735-59-2335
北山村	住民福祉課	[代表]	0735-49-2331

! 集団健診を受けられる場合は、同封の受診券と受診票を必ずご持参ください。